

議第60号

高島市漁業用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
上記の議案を提出する。

令和2年5月14日

高島市長 福井正明

高島市漁業用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

高島市漁業用施設の設置および管理に関する条例（平成17年高島市条例
第229号）の一部を次のように改正する。

別表今津漁業者研修センターの項を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。